

鎌倉市 令和3年度第1回スマートシティ官民研究会（全体会）

スマートシティにおける国等の動向

2021年11月29日

一般社団法人スマートシティ・インスティテュート 専務理事

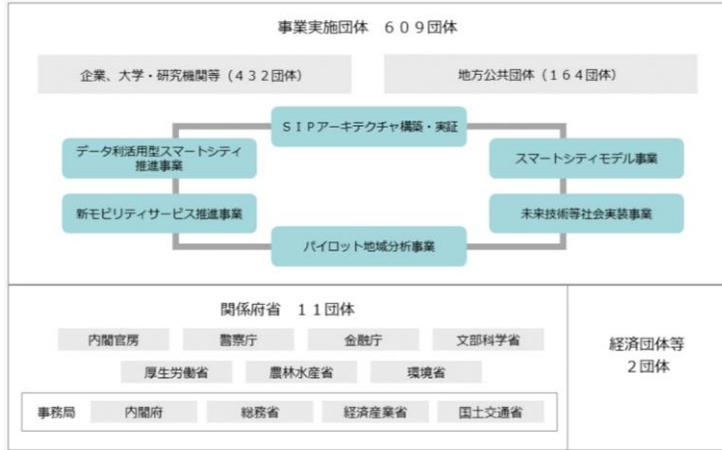
南雲 岳彦



Smart City
Institute Japan

日本は、社会実験の段階を経て、様々な基盤を整備。産官学民協働でスマートシティを実装する本格段階へ

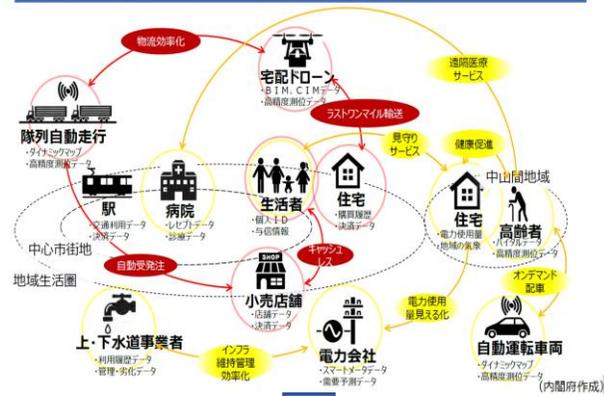
【官民連携プラットフォーム】



(出所) <https://www.mlit.go.jp/scpf/about/index.html>

～ 構想から実装へ ～

交通、エネルギー、インフラ、防災、物流、観光、健康・医療、金融等の多様なデータの連携により、様々なサービスを展開し、スマートシティを実現



【データ連携基盤・都市OS】



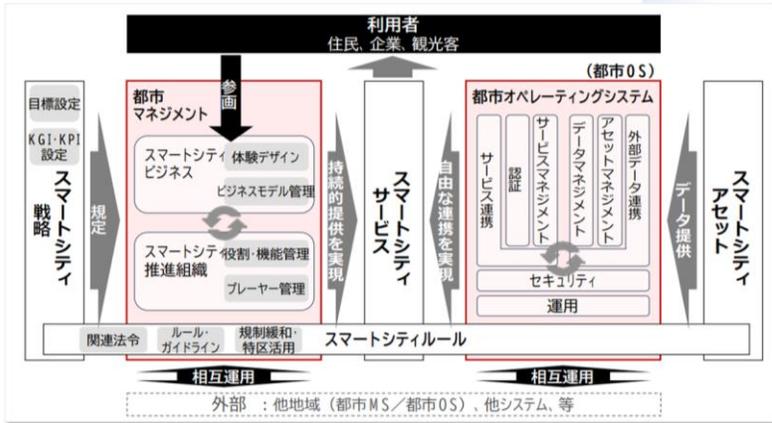
(出所) <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/wg6/190418/pdf/shiryuu3-2.pdf>

【スーパーシティ・オープンラボ】



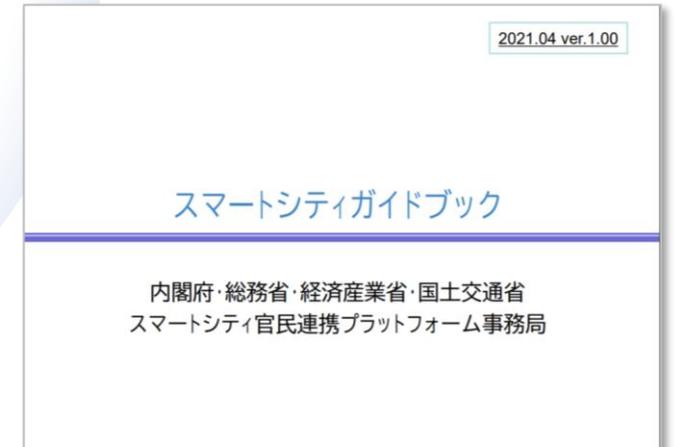
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity.pdf>

【リファレンス・アーキテクチャ】



(出所) 「スマートシティ リファレンスアーキテクチャのつかい方 導入ガイドブック」
https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/a-whitepaper1_200331.pdf

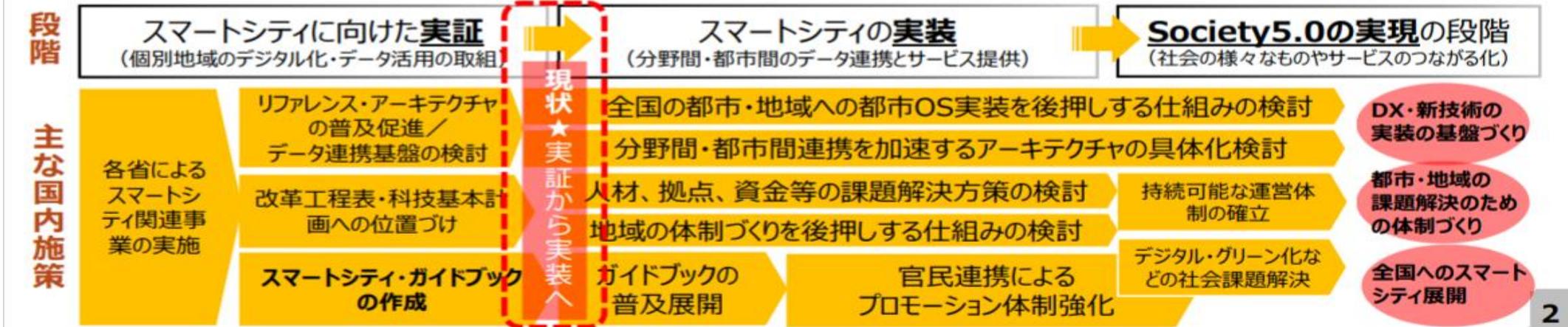
【スマートシティ・ガイドブック】



https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/00_scguide_s.pdf

(出所) <https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/supercity/pdf/SC4-4.PNG>

日本におけるスマートシティの基本方針



日本のスマートシティ推進の全体像

- ・ スーパーシティを頂点に、多様な社会課題に対応できる **次世代のまちづくりを計画的に推進**
- ・ スマートシティに採択された地域を中心に、**国内基盤整備との連携や、民間開発投資 等**を呼び込む
- ・ 世界のスマートシティ投資 数兆ドル(推測) に対し、国内**優良事例の国際発信、海外都市開発への展開**



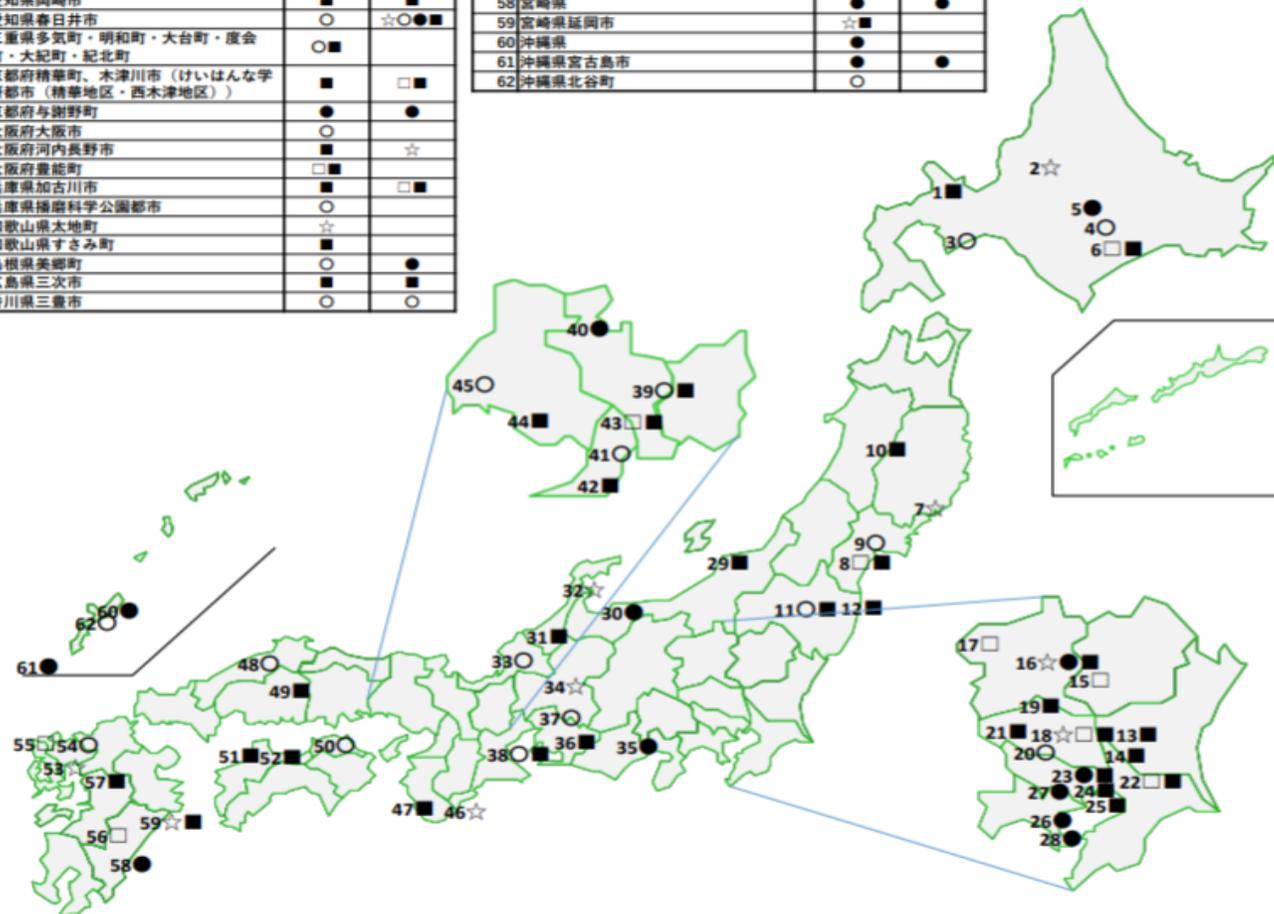
R3スマートシティ関連5事業は、合同審査会によって選定 ⇒ スマートシティ推進体制は更に府省一体化へ

スマートシティの全国での計画的な実装に向けて、スマートシティ関連事業に係る合同審査会の評価を踏まえ、62地域の事業を選定。このうち、42地域が事業間連携を実施。

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
1	北海道札幌市	■	□●■
2	北海道旭川市	☆	
3	北海道室蘭市	○	
4	北海道帯広市	○	●
5	北海道芽室町	●	
6	北海道更別村	□■	☆
7	岩手県陸前高田市	☆	
8	宮城県仙台市	□■	■
9	仙台市泉区南光台・八乙女地区	○	
10	秋田県仙北市	■	☆■
11	福島県会津若松市	○■	□○●
12	福島県南相馬市	■	■
13	茨城県つくば市	■	●■
14	茨城県守谷市	■	■
15	栃木県佐野市	□	
16	群馬県前橋市	☆■	○●■
17	群馬県嬬恋村	□	□
18	埼玉県さいたま市	☆■	□■
19	埼玉県熊谷市	■	■
20	埼玉県入間市 宮寺・二本木、東金子、金子、藤沢第一・第二エリア	○	
21	埼玉県毛呂山町	■	■
22	千葉県柏市	□■	■
23	東京都千代田区(大手町・丸の内・有楽町地区)	●■	■
24	東京都港区(竹芝地区)	■	
25	東京都大田区(羽田空港跡地第1ゾーン)	■	□■
26	山手線周辺/横須賀市	●	●
27	川崎市、相模町	●	○●
28	神奈川県横浜賀市、三浦市	●	●

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
29	新潟県新潟市	■	○■
30	富山県朝日町	●	
31	石川県加賀市	■	□●■
32	石川県中能登町	☆	
33	福井県永平寺町	○	○■
34	岐阜県中津川市	☆	
35	静岡県静岡市	●	○●
36	愛知県岡崎市	■	■
37	愛知県春日井市	○	☆○●■
38	三重県多気町・明和町・大台町・度会町・大紀町・紀北町	○■	
39	京都府精華町、木津川市(けいはんな学研都市(精華地区・西木津地区))	■	□■
40	京都府与謝野町	●	●
41	大阪府大阪市	○	
42	大阪府河内長野市	■	☆
43	大阪府豊能町	□■	
44	兵庫県加古川市	■	□■
45	兵庫県播磨科学公園都市	○	
46	和歌山県太地町	☆	
47	和歌山県すさみ町	■	
48	鳥取県美郷町	○	●
49	広島県三次市	■	■
50	香川県三豊市	○	○

項番	プロジェクト実施地域	選定事業	過年度選定
51	愛媛県松山市	■	■
52	愛媛県新居浜市	■	□■
53	佐賀県糟野市	☆	
54	佐賀県基山町	○	
55	長崎県	□	
56	熊本県人吉市	□	
57	熊本県荒尾市	■	■
58	宮崎県	●	●
59	宮崎県延岡市	☆■	
60	沖縄県	●	
61	沖縄県宮古島市	●	●
62	沖縄県北谷町	○	

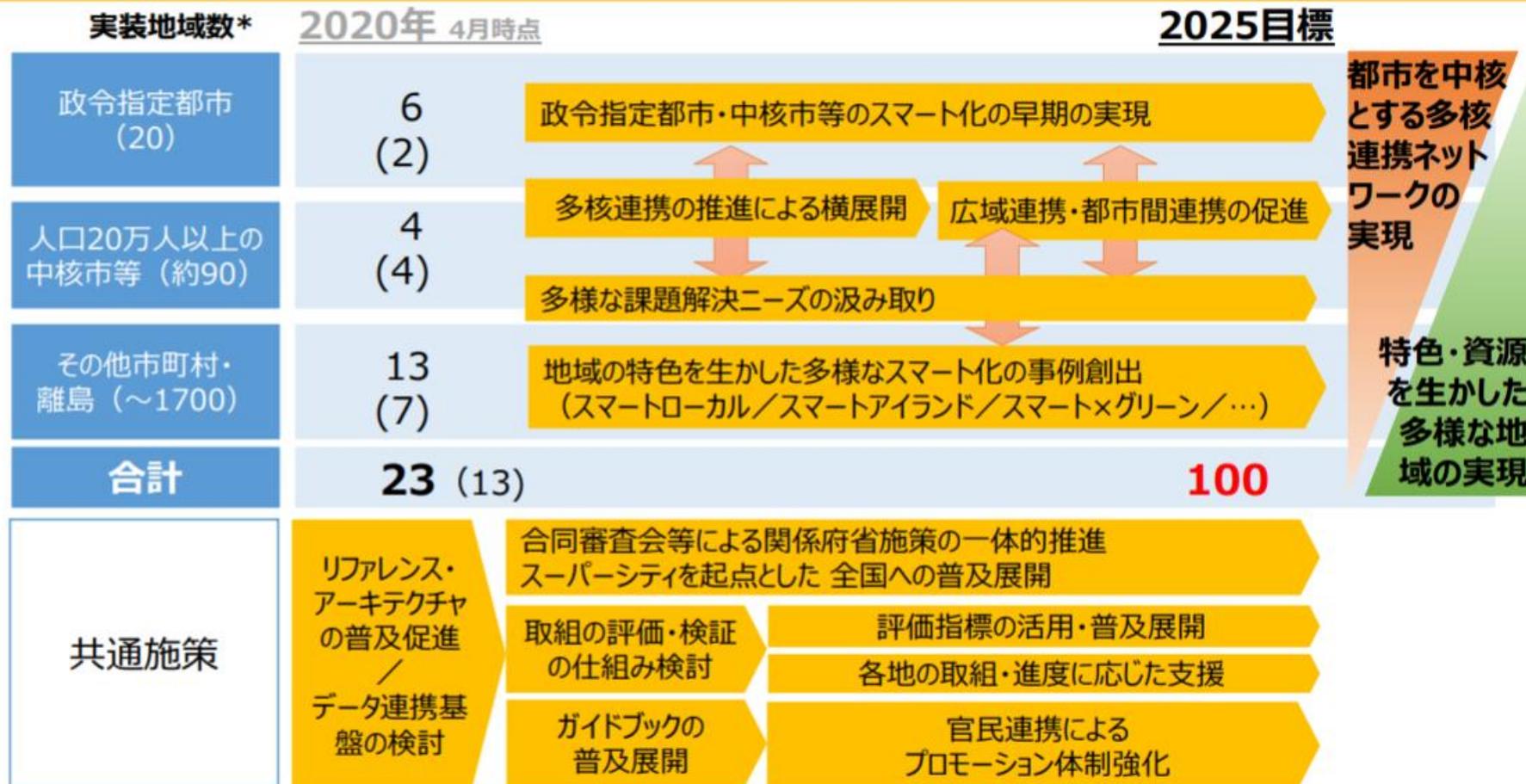


内閣府「未来技術社会実装事業」	☆
総務省「データ連携促進型スマートシティ推進事業」※1	□
経済産業省「地域新MaaS創出推進事業」	○
国土交通省「日本版MaaS 推進・支援事業」※2	●
国土交通省「スマートシティモデルプロジェクト」	■

※1令和2年度までの施策名は「データ利活用型スマートシティ推進事業」
 ※2令和元年度の施策名は「新モビリティサービス推進事業」

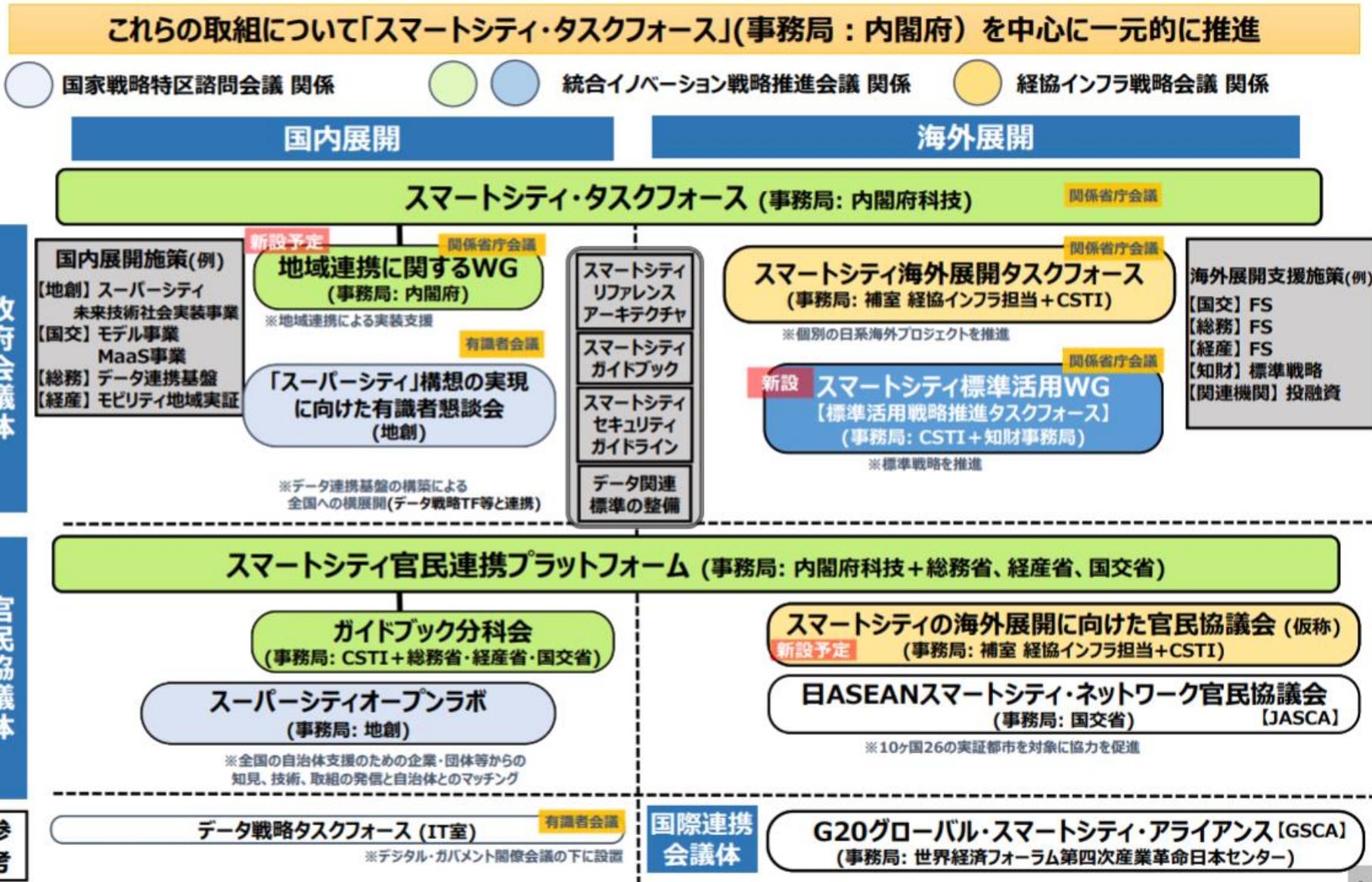
スマートシティの全国展開の進め方

- 先進地域での優良事例をもとに、中核市等での計画策定を支援し、25年100地域実装を目指す
- 「スマートシティ・タスクフォース」において、全国展開を推進する施策を検討・ロードマップ化



本日は、スマートシティの実現に向け、特に重要な以下3つの論点につき議論
(1)都市OS の社会実装強化、(2)資金的持続性の確保、(3)グリーン化と協調した推進

日本政府におけるスマートシティ推進体制（全体像）



日本の未来を拓く4つの原動力 ～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～

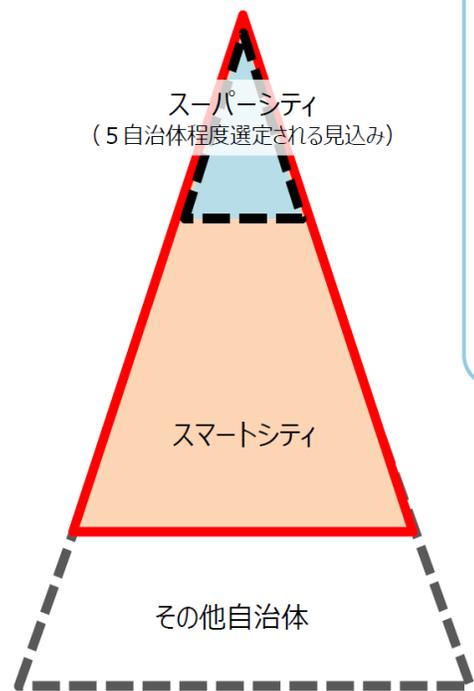
- スマートシティを軸にした**多核連携**の加速。…持続可能なスマートシティを2025年度までに**100地域構築**する。
- **スーパーシティを起点**に、スマートシティ重点整備地域を選定し、…多核連携の実現を後押しする。
- …**ゼロカーボンシティ**に向けた取組等のグリーン化との協調を図るとともに、**MaaS**等の実装段階にあるサービスの横展開。
- …スマートシティ形成に寄与する**評価指標**の精査、デジタルとまちづくりを兼ね備えた**人材の育成**、…**運営資金回収モデル**の確立など、**マネジメントの強化**を進め、持続可能なスマートシティの構築を支える。
- …都市のコンパクト化を図った上で、ユニバーサルデザインの街づくり、…バリアフリー化、モーダルコネクト強化、自転車利用環境の充実を含む移動環境の整備等と**スマートシティが融合**し、…**QOLの向上**を目指す。
- スマートシティの国際戦略は、…海外へ展開…**国際標準**の活用・構築及びFS調査・**国際実証事業**等を推進。

スーパーシティ（2030年を目指した「まるごと未来都市」の構築）は、再審査中。年末年始に内定見込み

国家戦略特区制度を活用しつつ、住民と競争力ある事業者が協力し、世界最先端の日本型スーパーシティを実現へ

背景

- AIやビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変えるような都市設計の動きが、国際的に急速に進展。
- 日本には、先行している部分もあるが、世界各国でも「まるごと未来都市」は、未だ実現していない。
- 我が国にも、必要な要素技術は、ほぼ揃っているが、実践する場がない。



【スーパーシティ※1】

- 法律上の手続きが必要
 - ①区域の政令指定
 - ②新たな規制の特例措置の実施
 - ③住民合意を証する書面の提出 など
- 少なくとも5領域※2以上をカバーする必要あり（スタートダッシュ）
- **データ連携基盤が法定**
- 国の直轄事業

※1 令和3年春頃区域指定、令和4年3月基本構想提出 予定

※2 内閣府資料では、以下が例示されている。

- ①移動、②物流、③支払い、④行政、⑤医療・介護、⑥教育、⑦エネルギー・水、⑧環境・ゴミ、⑨防犯、⑩防災・安全

【スマートシティ】

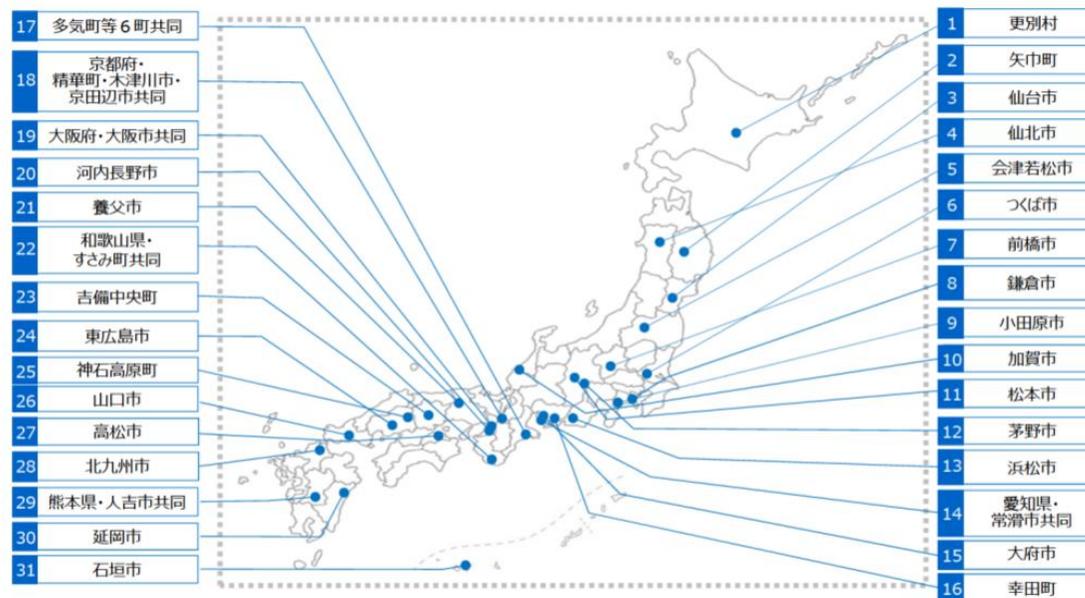
- 直ちに実行可能（スモールスタート）
- 省庁間で役割分担※3をして実施中
- **データ連携基盤が必要**
- 1 / 2 補助事業

※3 以下の役割分担のもと、各府省連携のうえ実施中。

- 内閣府：アーキテクチャの構築等
- 総務省：データ連携基盤の構築、横展開
- 国交省：総務省によるデータ連携基盤の利用、都市マネジメント・インフラ整備、横展開
- 経産省：MaaSを対象にした実証・実装等

スーパーシティの応募自治体

31の地方公共団体からスーパーシティの提案 ※複数団体による提案の場合は、1団体とカウント。



「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」～ 地方創生の3つの視点に基づく具体的な取り組みの全体像

- 地域のDX化を通じた需要創出・実質GDP押し上げ効果への期待
- 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの高さへの期待

1. まち・ひと・しごと創生基本方針2021の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は地域経済や住民生活になお大きな影響を及ぼしている一方、**地方への移住に関する関心の高まり**とともに**テレワークを機に人の流れに変化の兆しがみられる**など、**国民の意識・行動が変化**。
- こうした変化を踏まえ、本基本方針では、①地域の将来を「我が事」として捉え、地域が**自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになる**、②都会から地方への**新たなひとやしごとの流れを生み出す**ことを目指す。これにより、訪れたい・住み続けたいと思えるような魅力的な地域を実現していく。
- この実現に向け、感染症が拡大しない地域づくりを含め、**総合戦略に掲げた政策体系(4つの基本目標及び2つの横断的目標)に基づいて取組を進める**に当たり、**新たに、3つの視点(ヒューマン、デジタル、グリーン)を重点に据え**、地方創生の取組のバージョンアップを図りつつ、**まち・ひと・しごと創生本部が司令塔**となって、**政策指標をしっかりと立て**、**全省庁と連携を取りながら政府一丸**となって総合的に推進する。

感染症の影響を踏まえた基本的な方向性

- 感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
 - <現下の状況>
 - ・テレワーク実施率の急増
 - ・特に若い世代の地方への関心の高まり
 - ・東京から地方への個人・企業の転出の動き
- 各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進
 - <自主的・主体的な取組を実施する上で留意すべき流れ>
 - ・感染症や人口減少等を踏まえた地域課題の解決のためのデジタル化への関心の高まり
 - ・地域の活性化に繋がる再生エネルギーや、新たな価値観としての地方創生SDGsへの関心の高まり

地方創生の3つの視点

○ヒューマン(地方へのひとの流れの創出、人材支援)



○デジタル(地方創生に資するDXの推進)



○グリーン(地方が牽引する脱炭素社会の実現)

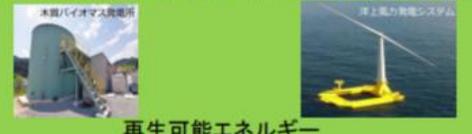
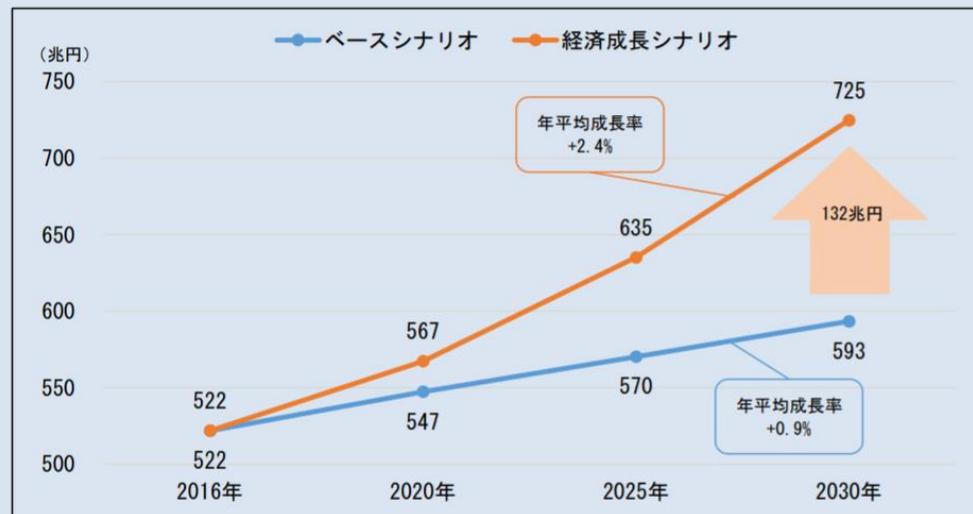
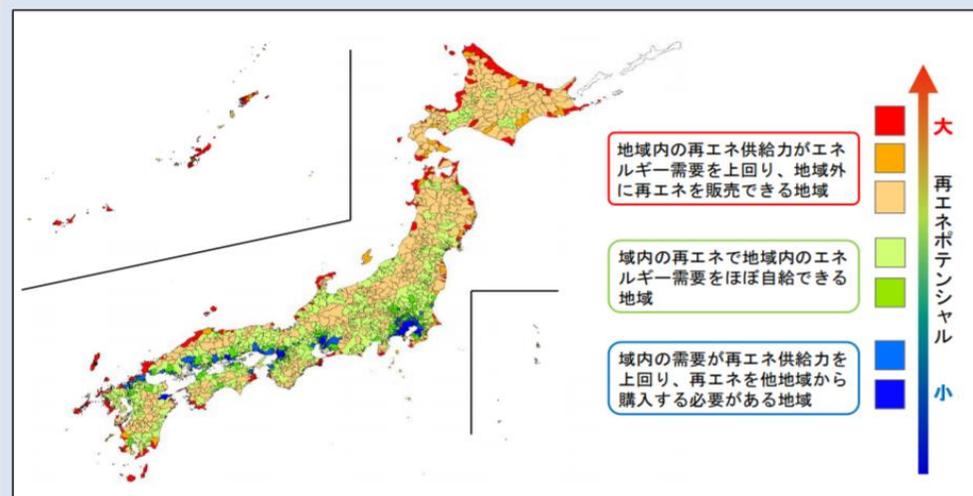


図 19 IoT化による実質 GDP の押し上げ効果 (推計)



(出典) 総務省「情報通信白書(平成29年)」

図 20 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル (市町村別)



(資料) 環境省「令和元年版環境白書」を一部修正。

コロナの影響下、東京23区から近郊に向けて人口流出。但し、大都市への人口集中の流れは続いている・・・

- **減少傾向：** 東京都特別部区、新潟市、静岡市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市
- **増加傾向：** 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、浜松市、名古屋市、大阪市、福岡市、熊本市

21大都市	転入出者数(－は転出超過)															
	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年9月	累計
21大都市計	962	-783	-3,018	-2,889	-2,937	-4,982	-1,923	-632	50,090	8,277	1,283	-493	-1,929	-2,784	-3,614	34,628
札幌市	444	881	388	772	577	658	231	799	3,489	1,960	333	462	343	348	461	12,146
仙台市	420	181	249	84	124	172	187	172	337	558	183	52	231	339	259	3,548
さいたま市	724	785	544	688	452	506	437	817	3,593	1,644	599	313	264	690	469	12,525
千葉市	238	278	215	313	567	312	-43	361	2,238	896	217	351	452	428	163	6,986
東京都特別部区	-2,827	-4,804	-4,904	-4,525	-5,081	-6,211	-2,054	-3,290	20,273	-1,744	-1,539	-2,035	-3,957	-4,394	-4,054	-31,146
横浜市	-172	211	337	464	103	-30	261	423	7,277	1,953	216	448	136	-63	-211	11,353
川崎市	-20	-140	8	-525	-28	-217	319	-243	4,033	502	304	-423	-234	-125	-72	3,139
相模原市	-101	177	344	38	348	204	165	308	975	434	248	216	61	220	348	3,985
新潟市	36	76	124	-93	137	60	-80	-202	-467	125	60	-110	9	-53	138	-240
静岡市	-24	12	3	-52	-126	19	57	-60	-233	115	14	40	-170	-60	-137	-602
浜松市	395	-67	36	-25	-96	120	-14	57	-617	-193	63	84	390	51	-105	79
名古屋市	453	691	-164	-65	54	-371	-766	-294	958	-364	342	410	16	149	495	1,544
京都市	-316	-364	-230	-350	-313	-449	-337	-85	828	617	-421	-410	-382	-440	-520	-3,172
大阪市	1,035	1,243	795	453	344	114	52	607	5,024	1,039	616	408	357	-60	-191	11,836
堺市	-18	71	-139	-37	-51	-28	77	-87	-105	-39	-64	51	-44	-10	54	-369
神戸市	-187	-203	-28	-92	-174	-217	-279	-59	979	404	-23	-167	-36	-124	-160	-366
岡山市	-8	70	-285	96	56	-61	-5	-220	-89	-483	-129	-16	6	-109	-125	-1,302
広島市	163	98	-132	-240	-60	38	-79	-80	-310	-606	-134	-415	-108	20	-290	-2,135
北九州市	24	-208	-196	1	-25	23	-120	-112	-783	-81	9	-205	-127	-134	-171	-2,105
福岡市	226	278	136	126	171	264	26	399	2,823	1,310	544	472	532	570	56	7,933
熊本市	477	-49	-119	80	84	112	42	157	-133	230	-155	-19	332	-27	-21	1,012

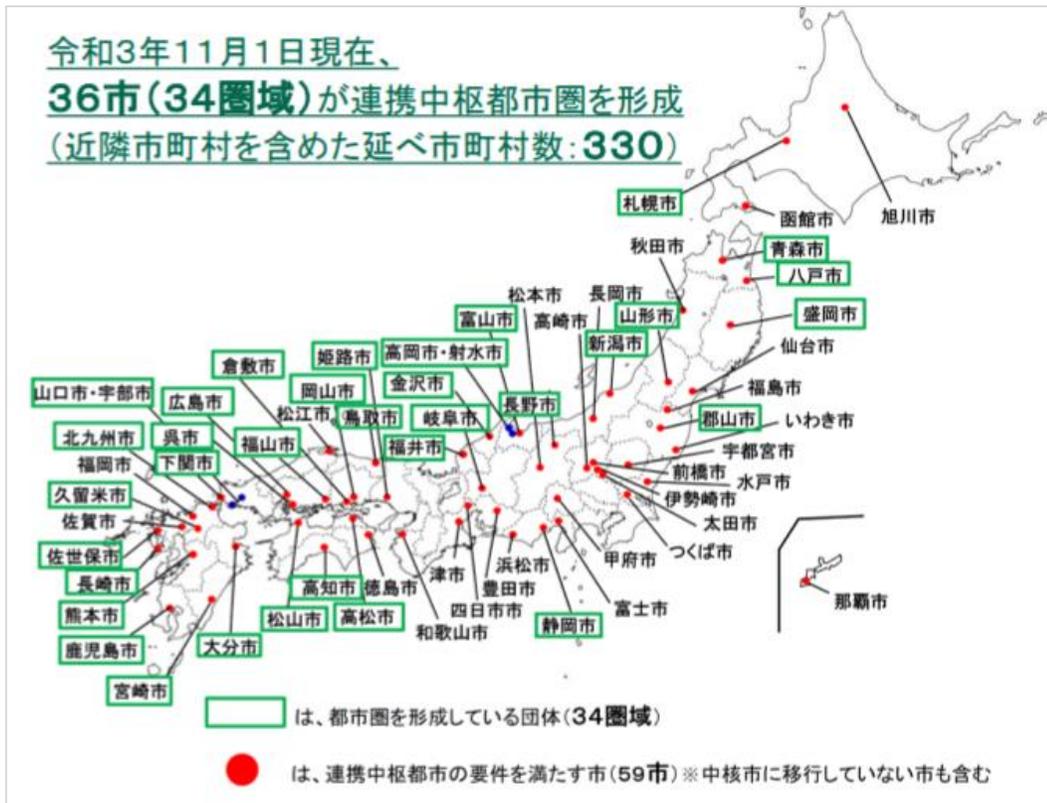
「フィジカル」の側面からは、コンパクト&ネットワーク政策（連携中枢都市圏・定住自立圏）が進められてきた

【連携中枢都市圏】

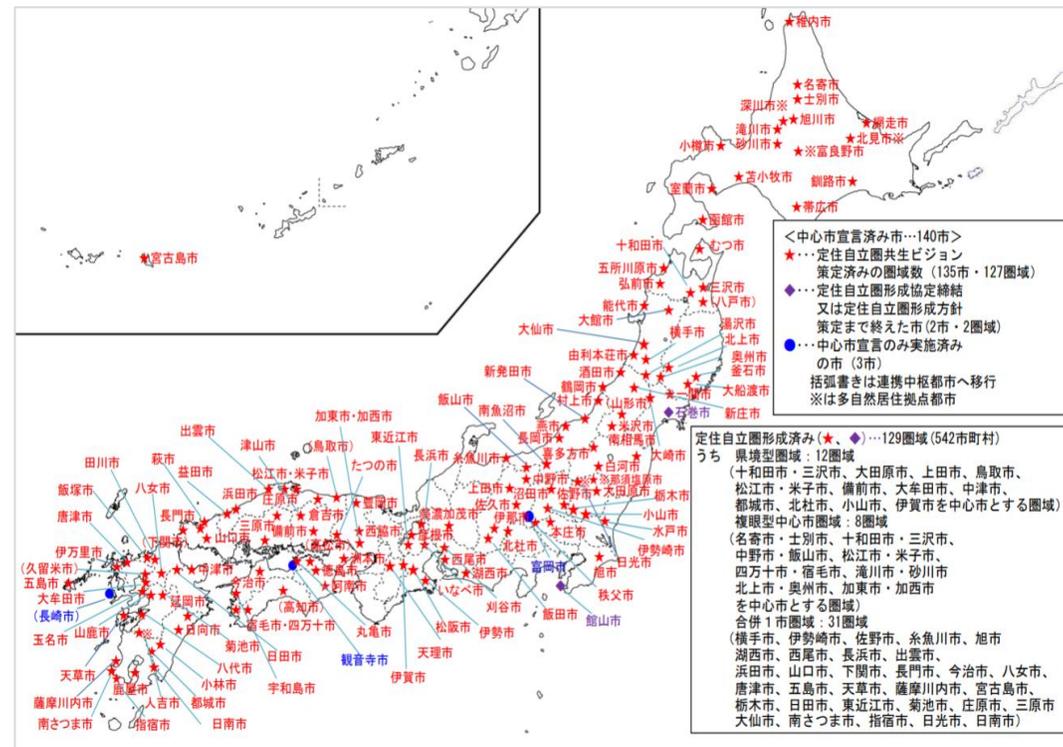
- 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね 1 以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。
- 相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成。

【定住自立圏】

- 定住自立圏構想とは、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地域に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出するための施策。
- 医療や買い物など住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、圏域全体において中心的な役割を担う。



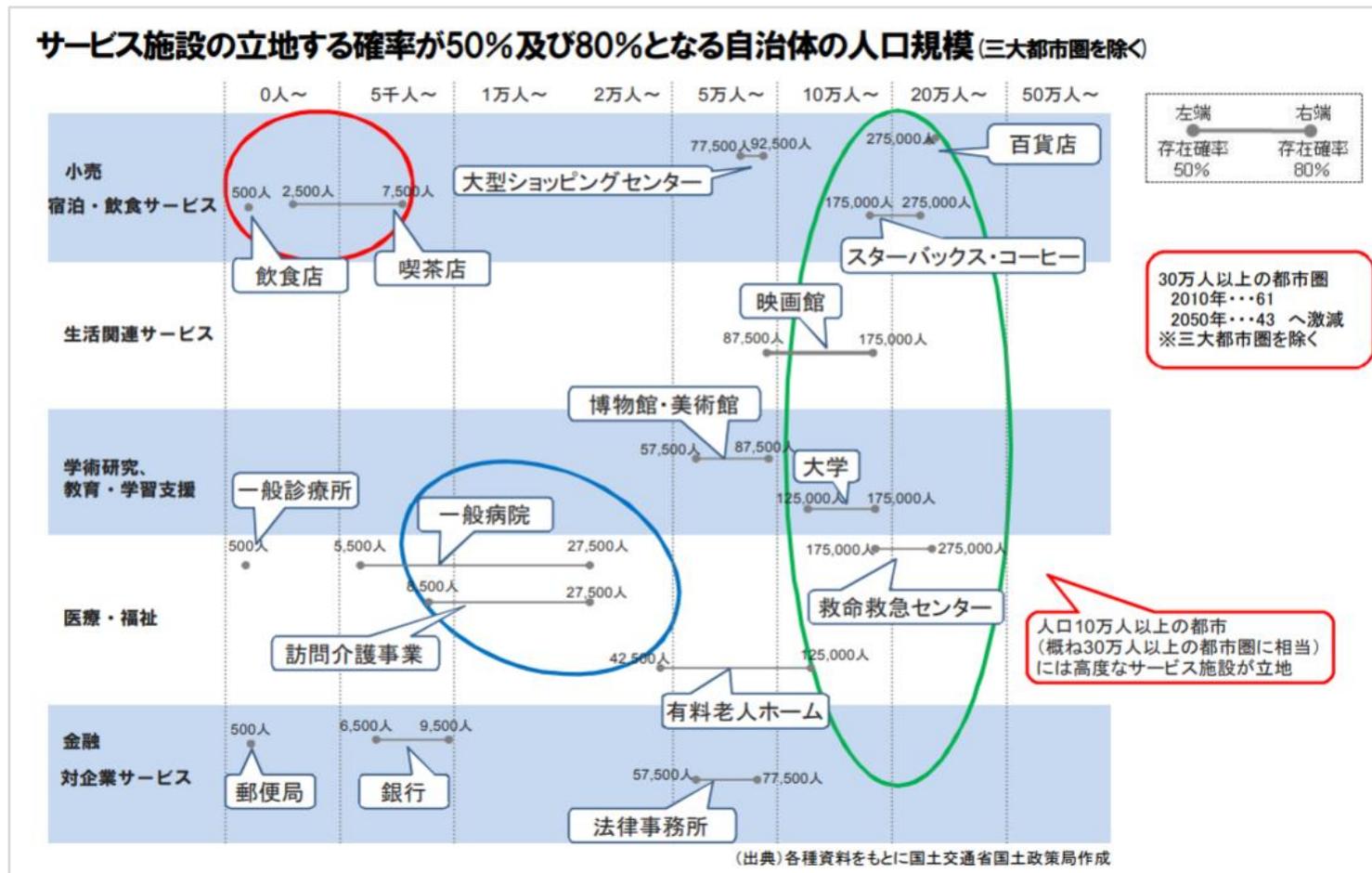
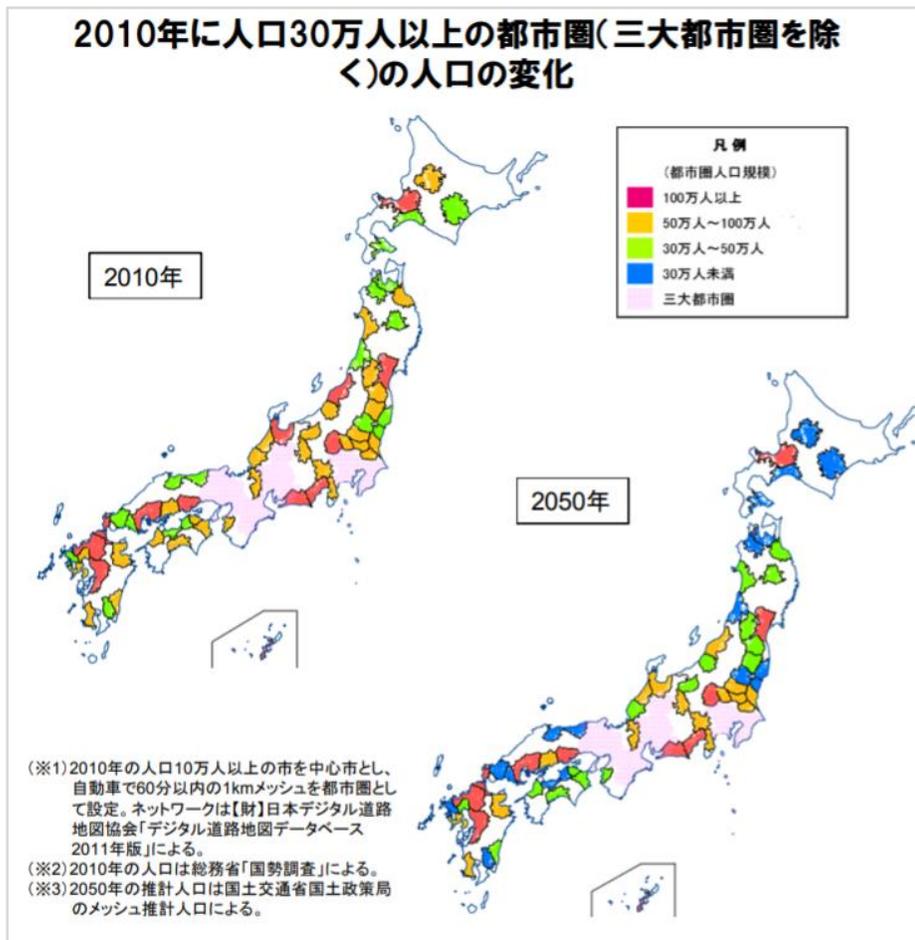
https://www.soumu.go.jp/main_content/000776390.pdf



https://www.soumu.go.jp/main_content/000758777.pdf

人口減少下で、都市機能を維持できる人口規模は、どのくらいか？

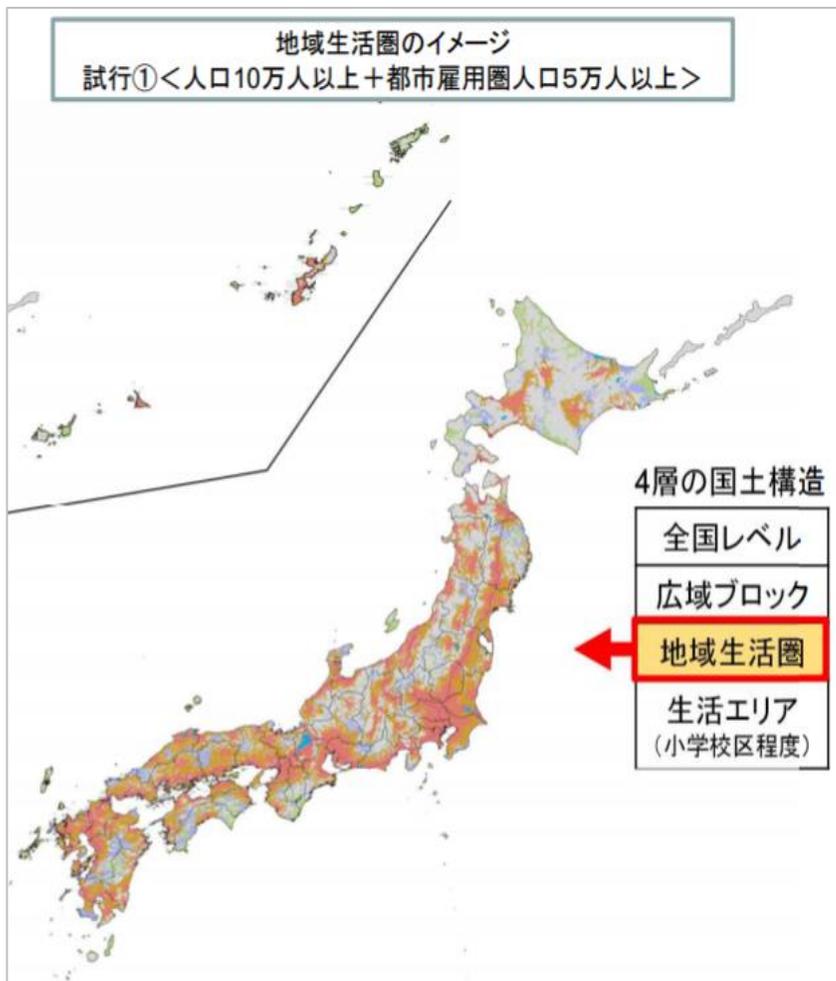
- 人口30万人以上の都市圏は、61（2010年）から43（2050年）と激減。
- 人口10万人以上の都市（概ね30万人以上の都市圏に相当）には、高度なサービス施設が立地。



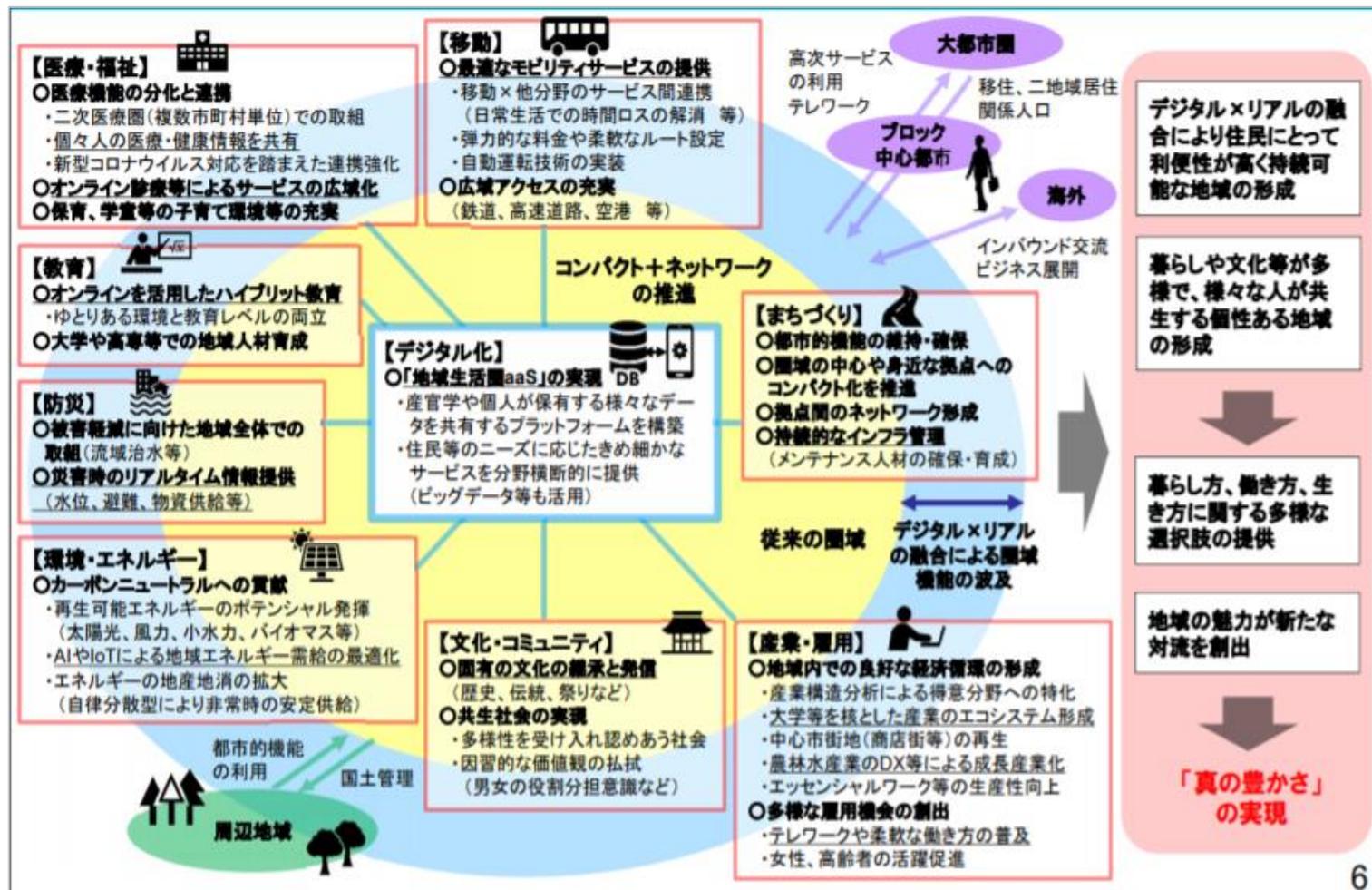
デジタルとリアルが融合する「地域生活圏」 ⇒ 人口10万人以上が、「分散型の国土構造」の視座

国土交通省の国土づくりの視点 = ①ローカル + ②グローバル + ③ネットワーク

- デジタル化の推進、リアルの充実に加え、両者を有効に組み合わせる取組を地域の特性に応じて圏域単位で実施。
- 人口10万人程度で都市機能提供は可能に。行政コスト面でも人口10~50万人の都市が効率的。



<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001389683.pdf>

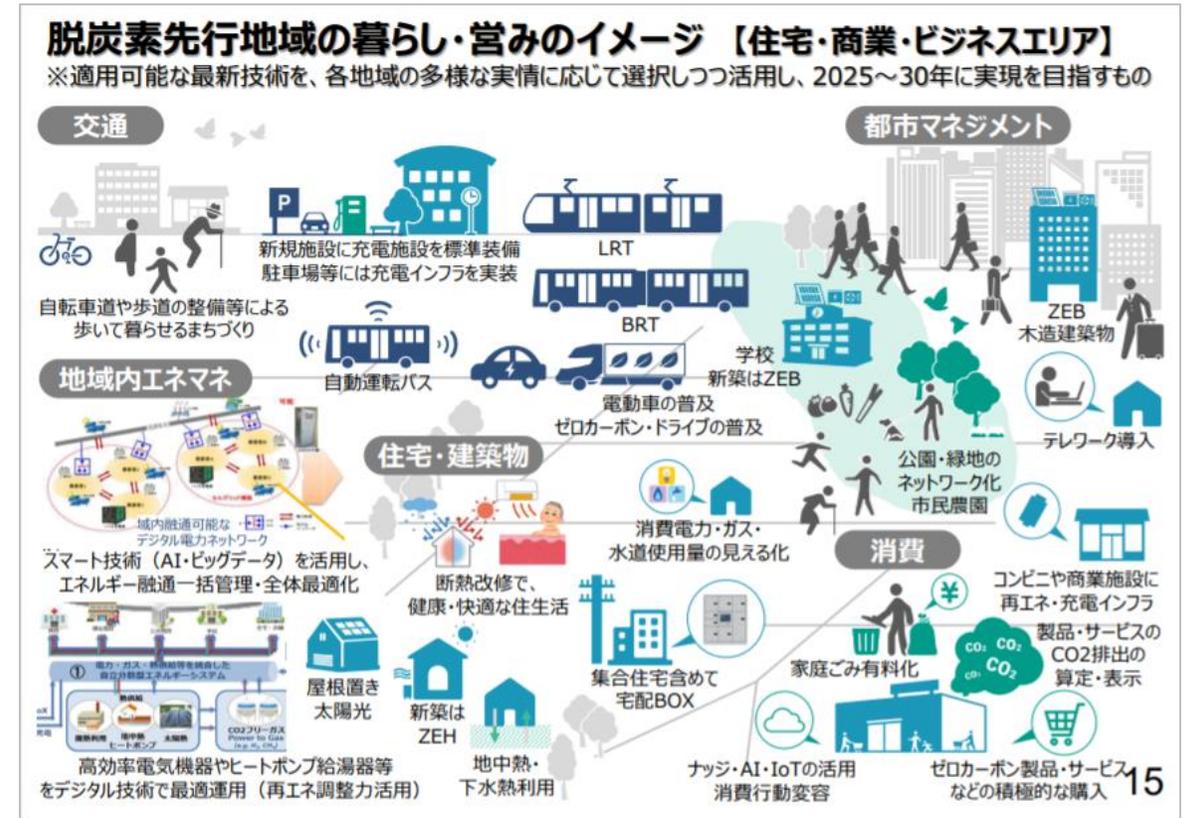
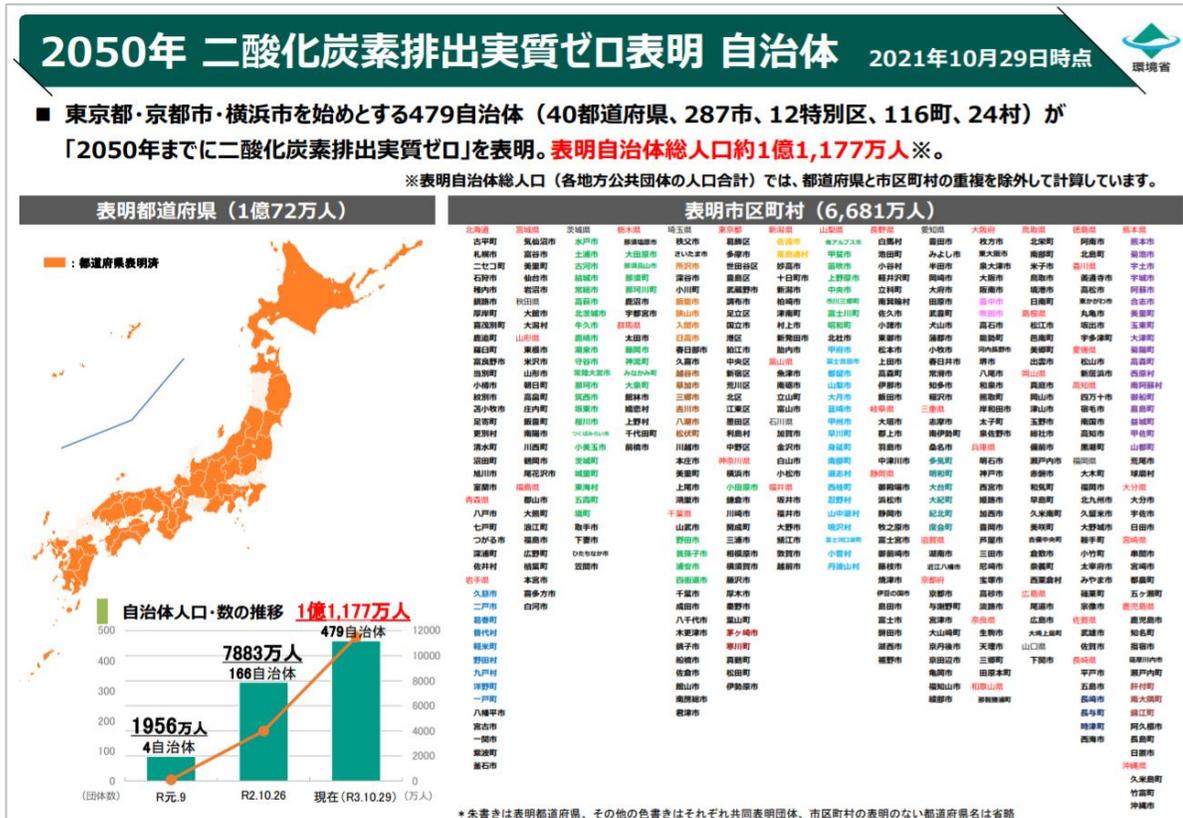


<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001410243.pdf>

地域脱炭素ロードマップ ～ スマートシティ政策との連携で、どのように「グリーン x デジタル」を実現するか？

国・地方脱炭素実現会議により、「地方脱炭素ロードマップ」が作成された。サブタイトルには、「～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」との記載。

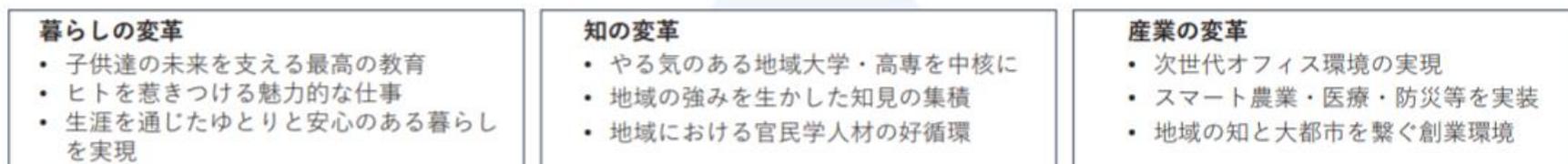
- 今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車、食ロス対策など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（脱炭素ドミノ）



デジタル田園都市国家構想の目指すもの

- 地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、
- 「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市」を構築。
- 「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。

地方の魅力をそのままに、都市に負けない利便性と可能性を



Well-being: 心ゆたかな暮らし

Sustainability: 持続可能な環境・社会・経済

国・地方一体となった包括的な設計



- 全関係省庁、産業界やアカデミア、海外プレーヤーも巻き込み、地方自治体やビジョンを共有する事業者が一丸となってデジタル田園都市を構築 ⇒ **デジタルの恩恵を日本全国に＝デジタル全国総合開発計画(P)**



時代を先取るデジタル基盤整備

- 5G、データセンター、公共Wi-Fi、インフラシェアリング等世界最高水準のデジタルインフラの整備
- 国と地方が一体となって公共サービス基盤(業務改革と公共サービスメッシュ)を構築



先端的サービスの普遍的提供

- 主要サービス分野(健康医療、教育、防災、モビリティなど)について国が必要なツールや知見を開発(基本パッケージ)し積極的に地域に提供
 - ※ 相互運用性の確保、APIの公開等デジタル原則を大前提にスマートシティ関連施策(スーパーシティを含む)を抜本的に強化。地域を選ばず最先端サービスが提供可能に



デジタルの恩恵を地域が享受するための制度整備

- 新サービス実装に向けた制度改革、新たな人材の開発・活用の仕組み、地域通貨活用などの事業環境の整備をデジタル臨調と連携し実現



地域産業の高度化

- スマート農業、iConstruction、ドローン配送などデジタル技術を活用し地域産業を都会の若者にとっても魅力のあるものに変革(新産業領域の創出)
- 地域のベンダーを含め地域企業の新たな活躍の場の創出(デジタル下請いじめの根絶を含む)



官民学一体となった事業環境の構築

- 1.次世代型サテライトオフィスの構築から始まり、2.大都市や諸外国の産業を積極的に誘致、3.地域から新産業を創出する環境を整備

例) 経済界などとも連携し次世代型サテライトオフィスのモデルを全国各地に創設、内外のVCとも連携し地域大学にスタートアップ環境を整備



大学・高専を中核とした地域の高度化

- 大学や高専を核にデジタル技術等先端的知見を活用して地域課題を解決、併せて時代の求める先端人材を育成、新産業を創出。大学、民間、自治体の間で、先端的人材の好循環を確立



地域のWell-beingの向上と持続可能性の確保

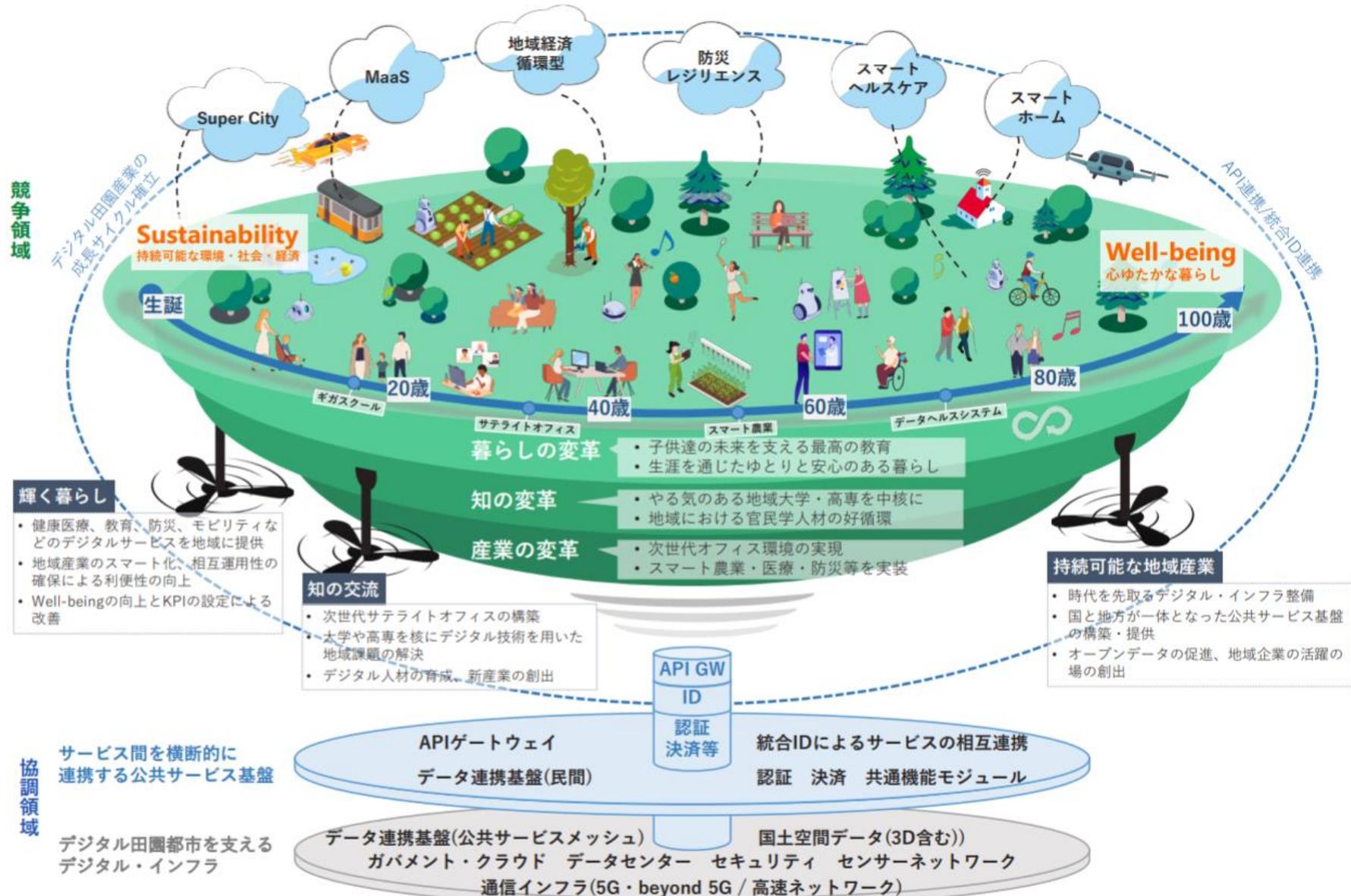
- 地域毎にWell-being指標を定期的に測定、KPIを設けて恒常的に改善
- デジタル技術等を活用し、循環型経済社会やカーボンゼロ地域を実現



継続的発展のための枠組み

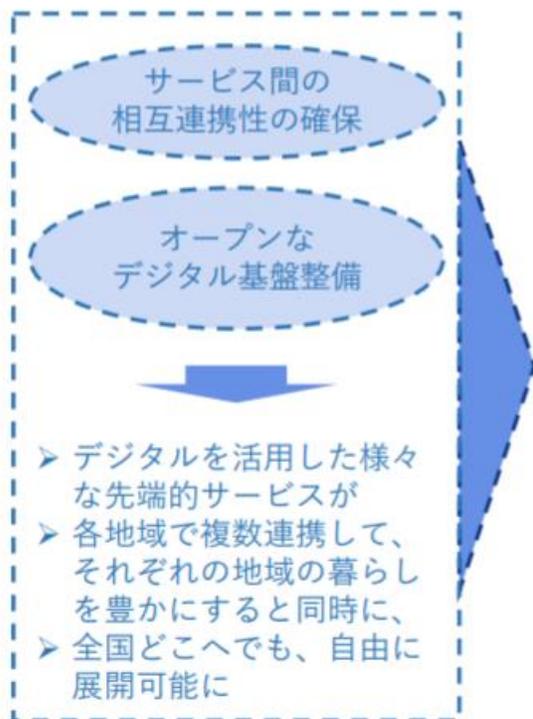
- RESASなども活用したオープンデータを促進、それを活用した地域経済ダッシュボードを確立
- 適切なKPIを立て、地域の事業者を巻き込んだ、デジタル田園都市産業の成長サイクルを設計
- デジタル推進委員はじめ、地域でデジタルリテラシーを支える体制の整備

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ



- デジタル田園都市国家構想は、狭い意味での「まちづくり」にこだわらず、**オープンなデジタル基盤の上に、様々なアプローチを軸に同じ指向性を持つ相互に連携可能なサービス事業者を集め、国・地方が一体となって、官民一丸となった取組の実現を目指す。**

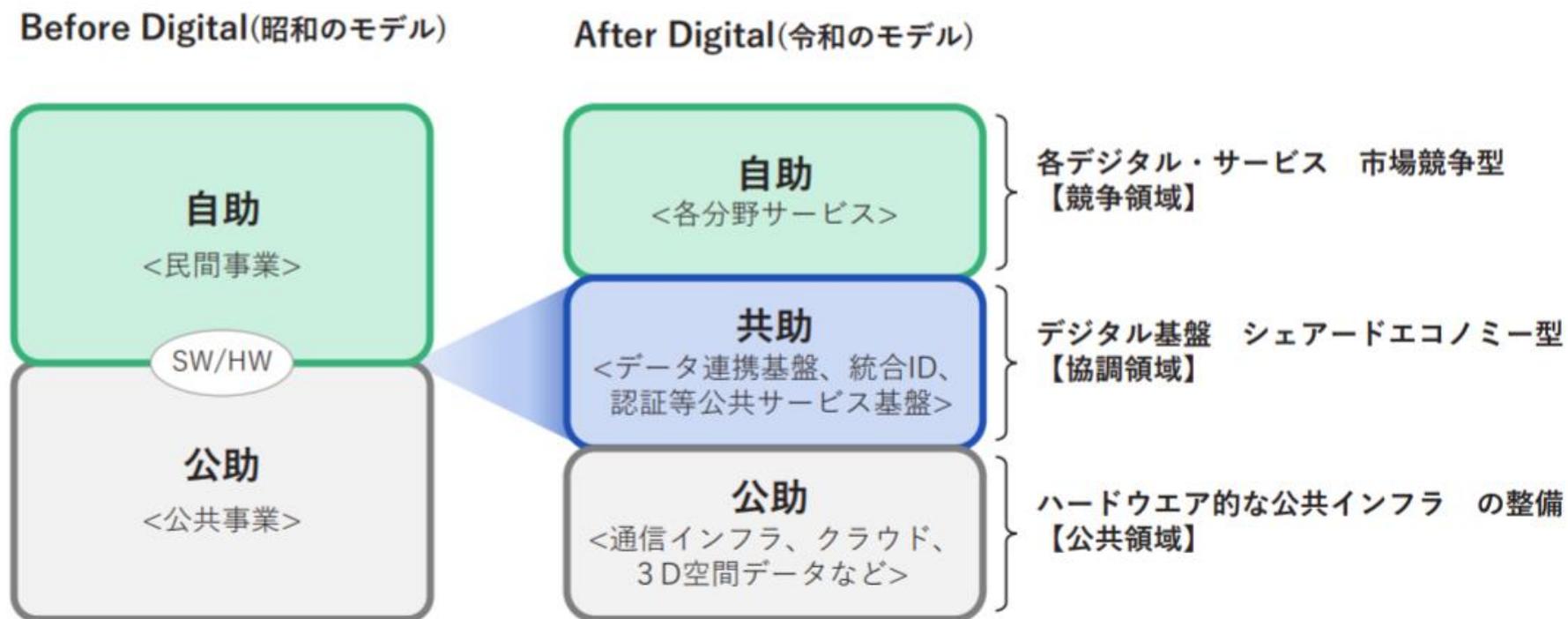
【様々なアプローチの例】



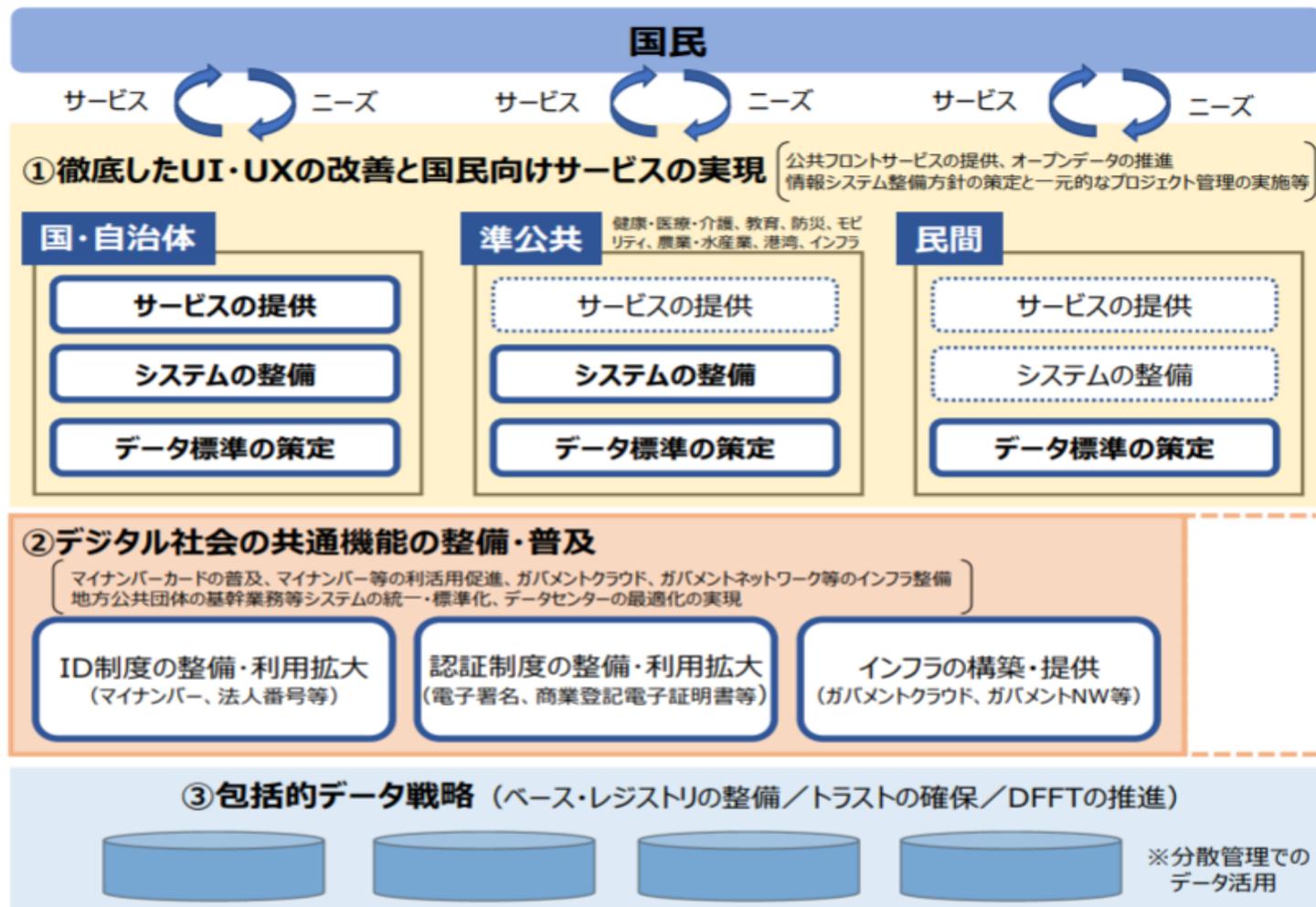
- ① **Super City/Smart City型** : 全てのサービスに間口を広げ、総合的なまちづくりを目指す。このうち、大胆な規制改革を要するものについては、Super Cityとして国家戦略特区指定を目指す。
- ② **MaaS発展型** : MaaSを基礎に、それを活用した生活サービスの実ビジネス化を目指す。例えば、Shared型のサテライト・オフィスを核とした、新たなMobility生活圏の構築を目指す。
- ③ **地域経済循環モデル型** : Sustainabilityの観点から生活サービスの再編を目指す。例えば、蓄電池を活用した新たなエネルギー需給管理や、サーキュラーエコノミーを意識した新事業モデルなど。
- ④ **スマートヘルスケア先行型** : スマートヘルス、スマート農業、生体認証などを積極的に組み合わせ、高齢者が働きながら安心して暮らせるまちづくりを目指す
- ⑤ **防災・レジリエンス先行型** : 多様化する災害時の対応に最適なサービスやデータ連携基盤の設計から、緊急時に強い生活サービスの改善・再設計を目指す
- ⑥ **スマートホーム先行型** : 次世代のデジタル家電と新しいライフソリューションサービスとが融合した住まいの再設計から見つめ直すまちづくりを目指す

デジタル基盤の確立と共助のビジネスモデル

- デジタル田園都市の実現には、データ連携基盤をはじめ、統合ID、認証など共通サービスを支えるデジタル基盤が必要。基盤の運営・構築を持続可能な形で担うのは、官単独でも、事業者単独でも難しい。官民学、全員が参加し、民を中心に管理・運営する共助(シェアードエコノミー型)のビジネスモデルが必要。
- ただし、そこを目指しても、国が自治体の取組をただ支援するだけでは、それを引き受ける特定事業者だけを利して終わる可能性も高い。このため、ハードウェアの共有、システムの共有、それを担う人脈の形成など、幾つかのアプローチから、民主導の共助のビジネスモデルの確立を、国自ら積極的に支援する。



デジタル庁が目指す姿（デジタル社会の形成に向けたトータルデザイン）



これらを効果的に実施するため、

- ④ **官民を挙げた人材の確保・育成**
（デジタルリテラシーの向上、専門人材の育成・確保）
- ⑤ **新技術を活用するための調達・規制の改革**
（新技術の活用のための調達方法の検討、規制改革）
- ⑥ **アクセシビリティの確保**
（情報通信ネットワークの整備の支援、情報バリアフリー環境の実現、ICT機器等に関する相談体制の充実等）
- ⑦ **安全・安心の確保**
（サイバーセキュリティの確保、個人情報の保護等）
- ⑧ **研究開発・実証の推進**
- ⑨ **計画の検証・評価**

国民の利便性向上の前提としての、

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現出来る社会

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化

デジタルを意識しないデジタル社会

デジタル庁における新重点計画の策定について

- デジタル社会形成基本法の規定に基づき、9月のデジタル庁創設後初めての「重点計画」（以下「新重点計画」という。）を12月中下旬の閣議決定を目指して策定する。



- 新重点計画の策定に当たっては、「当面のデジタル改革における主な項目（案）」を盛り込むとともに、昨年12月に閣議決定したデジタル・ガバメント実行計画及び本年6月に閣議決定した重点計画のフォローアップを行いつつ、デジタル大臣が開催する「デジタル社会構想会議」において有識者の意見を聴く。
- また、地方6団体、NISC、個人情報保護委員会に対する法定の意見聴取に加え、パブリックコメント手続等により広く国民からの意見も募集する。

- 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート専務理事 兼 三菱UFJリサーチ&コンサルティング専務執行役員。三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱UFJ銀行の執行役員経営情報統括部、経営企画部、財務企画部、リスク統括部、米州統括部の各部長を経て現職。国内外のスマートシティおよびデジタルガバメントに関する調査研究・政策提言・戦略アライアンス構築に従事。
- 内閣府規制改革推進会議専門委員、経産省産業構造審議会委員（産業保安基本制度小委員会）、総務省独立行政法人評価制度委員会委員、IPAデジタルアーキテクチャ・デザインセンター・アドバイザリーボードメンバー、世界経済フォーラム第四次産業革命日本センターフェロー、東京都、浜松市、鎌倉市、東広島市等におけるスマートシティ関連委員・アドバイザーを兼任。
- 京都大学経営管理大学院客員教授、タリン工科大学客員教授、東海大学客員教授、国際大学GLOCOM上席客員研究員、ロイヤルメルボルン工科大学シニア・フェロー、産業技術総合研究所（人工知能研究センター）客員研究員を兼任。
- 慶応義塾大学法学部卒、ジョージタウン大学経営管理学修士、ロンドン大学開発金融学修士、コロンビア大学プロフェッショナル・フェロー。

本資料のご活用に向けて

- 本資料は、信頼できると思われる各種公開情報・オープンデータ等に基づいて作成されていますが、当法人はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に基づくご利用様の決定、行為、及びその結果について、当法人は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、ご利用者様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず、出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュートと明記してください。